

平成18年度当初予算 重点プログラム別概要

くらし15：みんなで取り組むCO₂排出削減プログラム

(主担当部局：環境森林部)

- (1) 地球温暖化防止活動推進センター事業
- (2) 地球温暖化対策地域協議会支援事業
- (3) 県民総参加によるエコポイント推進事業
- (4) 地球温暖化防止手法検討事業
- (5) 地球にやさしい新エネルギー導入推進事業
- (6) 森林を育てる木材の循環利用促進事業

<プログラムの事業費>

(単位：千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	3か年計
当初計画	193,816	232,000	244,000	670,000程度
見直し後	111,266	331,354	334,336	776,956

注：「見直し後」の16年度は決算額、17年度は予算現額、18年度は当初予算要求額

<事業目標>

目標項目		平成16年度	平成17年度	平成18年度
(1) 三重県地球温暖化防止活動推進センター事業数	目標値	3件	4件	4件
	実績値	3件	6件	
(2) 地球温暖化対策地域協議会設立数(累計)	目標値	3団体	6団体	9団体
	実績値	1団体	3団体	
(3) エコポイント推進事業参加者数	目標値	140,000人	180,000人	230,000人
	実績値	161,041人	180,000人	
(4) 新たな二酸化炭素排出削減制度数(累計)	目標値	1件	3件	3件
	実績値	1件	2件	
(5) 太陽光発電導入量(発電能力)(累計)	目標値	3,522 kW	6,092 kW	
	実績値	2,596 kW	5,146 kW	
(5) 変更県内太陽光発電導入量(発電能力)(累計)	目標値			29,000kW
	実績値			
(6) 新たな森林整備の面積	目標値		500ha	500ha
	実績値		500ha	

注：17年度実績値は11月末現在の見込み値

(5)の目標項目については、普及啓発の効果を見ることができるよう、県のほか市町村の施策により導入されたものも含んだ指標に変更しました。

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 平成17年2月に京都議定書が発効し、日本は温室効果ガス排出量を第一約束期間(2008年～2012年)までに1990年比で6%削減しなければなりません。
- ・ 温室効果ガスの排出量は増加傾向にあり、特に民生、運輸部門における排出量の伸びが大きくなっています。
- ・ 新エネルギーの導入を促進するには、県民、市町村等の理解を深めるための普及啓発と効果的な支援を行う必要があります。
- ・ CO₂排出削減目標値6%のうち3.9%を担う森林の吸収源対策は、現状の1.3倍の

森林整備を行わないと目標達成が困難な状況にあります。

<平成18年度の取組方向>

- ・ 三重県地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、民生部門を主とした普及・啓発活動を推進するとともに、引き続き推進員の養成等を行います。
- ・ 家電製品の省エネラベルキャンペーンや省エネ住宅フェアを開催し、家庭における省エネを推進します。
- ・ 地域のニーズにあった取組を支援し、地球温暖化対策地域協議会の設立を促進するとともに、エコポイント推進事業によるCO₂排出削減活動を展開します。
- ・ 新エネルギーの県施設への率先導入、関係部局や市町村等と連携した普及啓発活動を引き続き進めるとともに、新たに普及と一体となった導入支援に取り組みます。
- ・ CO₂吸収の促進や自然災害が起こりにくい健全な森林づくりを目指した整備と県産材の利用を進めます。

<主な予算要求事業>

地球温暖化防止活動推進センター事業【18年度事業費 11,790千円】

地球温暖化防止活動推進センターと連携し、温暖化防止に関する調査研究、普及啓発、情報提供等を行うとともに、地域での啓発活動を行う地球温暖化防止活動推進員を養成します。

地球温暖化対策地域協議会支援事業【18年度事業費 6,932千円】

市町村、住民、団体、事業者等が構成員となり、地域において地球温暖化対策に取り組む「地球温暖化対策地域協議会」の設立を促進するため、協議会が行う普及啓発事業に対して助成します。

県民総参加によるエコポイント推進事業【18年度事業費 16,445千円】

県民、NPO等との協働により、電気・ガス・水道使用量の節減活動、レジ袋削減活動などの自主的な二酸化炭素排出削減活動を促進します。

家庭用新エネルギー普及支援事業【18年度事業費 46,913千円】(事業(5)の一部)

設置者が普及啓発活動に協力することを条件に加え、新たに小型風力発電も対象として、住宅用太陽光発電等の導入に助成する市町村に対して支援を行います。

エコスクール等普及支援事業【18年度事業費 23,786千円】(事業(5)の一部)

設置者による普及啓発活動の実施を条件に加え、引き続き学校への太陽光発電導入に助成を行うとともに、新たに民間企業、市町村等が実施する国補対象外の小規模新エネルギー施設の導入に対しても助成を行います。

新エネルギー普及啓発事業【18年度事業費 6,376千円】(事業(5)の一部)

引き続き市町村、県民等への情報提供活動を行うとともに、新たに住民が普及啓発活動に協力してもらう方策に取り組みます。また、森林バイオマスのエネルギー利用を促進するための方策の検討を実施します。

未来にひきつぐ「生産の森」整備特別対策事業【18年度事業費 70,000千円】(事業(6)の一部)

森林整備を総合的、効果的に促進し、「生産林」を健全な形で未来に引き継ぐため高齢級の間伐等に対して支援します。

「三重の木と暮らす」住まいづくり支援事業【18年度事業費 76,000千円】(事業(6)の一部)

県産材の利用促進を図るため、「三重の木」認証制度の定着化を進めるとともに、県産認証材「三重の木」を使用した木造住宅建設に対して助成します。